

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 27 日

関係各位

公益財団法人岩手県学校給食会

学校給食用パンにおけるネズミの害について

日頃から本会の運営等について、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、本会が委託加工している学校給食用パンですが、2月6日（木）に1カ所の学校給食センター様から連絡を受けたことにより、ネズミによる損傷跡がパンについていたことが分かりました。

その後の聞き取りにより、前日1カ所及び当日、他に1カ所の学校給食センター様においても同様の事例があったことが分かりました。

当該パン工場は保健所の指導もあり、2月9日（日）からこれまでの製品仕分室内での保管を止め、工場内保管へと変更いたしました。

保健所からは、営業停止等の処分はありませんでしたが、関係者の皆様には、主食供給の停止や米飯への急な変更等、多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

現在、当該パン工場は、安心してパンを利用していただくため、自社製品仕分室の改修に加え、パン箱を従前の底面がメッシュ構造になったものから完全に塞がったタイプのものに変更する予定としております。

その他の対応状況につきましても、随時確認をしながら、またご報告させていただきます。

今後とも、一層、安心安全に配慮した製品をお届けできるよう取組んでいきたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔担当：事務局長 竹内〕